様式第２号（第４条関係）

豊明市行政評価制度　「事務事業」評価票

１■事務事業の概要

１－１事務事業の名称	廃棄物対策事業							
１－２担当	部	市民部	課又は施設	環境課	係	環境保全係	評価票作成者	環境保全担当係長　加藤　徹

１－３総合計画における施策の体系	①節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」	③基本施策	生活環境の向上	コード	1―1―2
			④単位施策(中)	生活環境の保全	コード	1―1―2―2
	②項	環境保全	⑤単位施策(小)	廃棄物対策	コード	1―1―2―2―1
１－４事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市民	意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	廃棄物により被害を被らないようにする。		
１－５事務事業の内容	廃棄物５条例をもとに、廃棄物の不法投棄、野焼き、不適正保管などの監視体制の充実を図る。					

２■事務事業実施の状況

２－１事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
平成18年度	廃棄物５条例の周知徹底を図った。	市内へ産業廃棄物を持ち込ませない。	廃棄物による生活環境への影響に対し、敏感である。
平成19年度	環境監視員を２人体制にし、早期発見に努めた。	〃	ごみの不法投棄のないきれいな街づくりを目指している。
平成20年度	休日も監視できるように、勤務体制を整備した。	市内へ無断で産業廃棄物を持ち込ませない。	日本一きれいな街づくりを望んでいる。
平成21年度	休日も監視できるように、監視員を２人体制にした。	〃	〃
平成22年度	休日も監視できるように、監視員の勤務体制を整備し、廃棄物の不法投棄、野焼きなどの監視体制の充実を図った。		
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

２－２総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	不法投棄発見件数（件）	５２０（件）	４６０（件）	環境監視員による不法投棄発見件数。平成１６年度実績６０４件。

２－３成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
活動実績 a（件）	481（件）	614（件）	708（件）	552（件）	357（件）					
直接事業費 b（千円）	963	1,923	2,572	2,303	1,142					
人件費 c（千円）	134	133	132	138	187					
合計コスト d(b＋c)（千円）	1,097	2,056	2,704	2,441	1,329					
単位コスト d／a（千円）	１件当たり 2.3	１件当たり　3.3	１件当たり　3.8	１件当たり4.4	１件当たり3.7	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 →

活動実績…不法投棄監視員の発見件数（552）１月末を使用。直接事業費…不法投棄物処分費、環境監視員（０．５人分）　人件費…清掃職員０．０３人分

［2-4達成度算出式：（604-件数）／（604－460）×100］＝

		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
２－４成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績（単位）	481	614	708	552	357					
	後期目標値に対する達成度（%）	85.4	-6.9	-72.2	36.1	171.5					

３■事務事業の自己評価結果

３－1　評価結果（アウトカム自己分析）		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	単年度担当課評価	A	A	A	A	A					

● ４段階評価結果 A ： 上位目的である施策に貢献しているので継続する
B ： 事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C ： 縮小等、事務事業としての見直しが必要
D ： 事務事業の廃止が相当

● 判断の基準 ①必要性（必要な事務事業であるか）
②公共性（公が実施する意味があるか）
③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

３－２評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	不法投棄者の積極的検挙を図り、厳罰に処することが必要である。	ごみが捨てにくい環境づくりを行う。	食品残渣を不法投棄する者を地域住民と協働で解決を図った。
	平成19年度	市内に産業廃棄物の不法投棄がされたことは遺憾であり、徹底した管理体制の強化が必要である。	フェロシルトの早期撤去を行う。	フェロシルトが不法投棄されていることがわかり、地主とともに問題解決に尽力した。
	平成20年度	野焼きの苦情が絶えない状況下にあるので、減らせるようにする。	野焼きの苦情分布図を作成し、集中管理体制を行う。	環境監視員を２人体制にし、土・日・祝日も監視体制をとり、苦情に対し迅速な処置をとった。
	平成21年度	野焼きの監視に不法投棄箇所も監視する。	不法投棄の苦情分布図を作成する。	土・日・祝日も監視体制をとり、苦情に対し迅速な処置をとった。
	平成22年度	休日監視体制をとることで、不法投棄や野焼き以外にも様々な問題の対処に即応することができる。		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

４■事務事業の総合評価結果

４－１総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		